

石巻専修大学における研究活動の不正防止対策の基本方針

石巻専修大学は、不正行為等の防止計画の一環として、「石巻専修大学における研究活動の不正防止対策」の策定にあたって、基本方針を以下のとおり定め、公表する。

1 機関内の責任体制の明確化

- ・本学の研究活動上の不正防止等に関する諸問題に適正に対応するため、責任体制を明確にする。

2 適正な運営・管理の基盤となる環境の整備

- ・研究者及び事務職員等に対して、最新の法令、研究活動に関するガイドライン、研究倫理、配分機関が定めるルール及び適正な管理に関する情報を周知する体制を整備する。

3 不正を発生させる要因の把握と不正防止計画の策定・実施

- ・研究活動等コンプライアンス委員会及び事務部事務課において、常に誠実に研究が遂行されるよう研究活動における不正発生要因の把握及び分析を行い、不正防止計画を策定し、実施につなげる。

4 研究費の適正な運営・管理活動

- ・公的研究費の予算執行状況の把握、客観的事実の確認等、適正な運営・管理を行う。

5 情報発信・共有化の推進

- ・研究活動に係る相談窓口を設け、研究活動に関する基本方針等を学内外に発信する。